

第4章 重点区域の位置及び範囲

1. 重点区域設定の考え方

本計画における重点区域は、国指定文化財を中心に、歴史上価値の高い建造物が集まり、竹田市固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動が今も行われ、それらが一体となって竹田市の良好な市街地環境を形成している範囲を設定する。さらに、本計画では、重点的に施策を実施することによって、歴史的風致を構成する文化財やその活動の維持及び発展が得られ、その結果、本市における歴史的風致の維持及び向上が効果的に達成できる範囲を重点区域に設定する。

本市には第2章で記載した8つの竹田市における維持向上すべき歴史的風致がある。そのうち、城下町の祭礼にみる歴史的風致など3つの風致が城下町に関連し、久住高原の野焼きにみる歴史的風致や農業水利施設の維持にみる歴史的風致など5つの風致が本市の北部や南部地域でみることができる。

竹田城下町として栄えてきた現在の竹田市街地は、江戸時代以降奥豊後における政治・経済・文化の中心地として栄えてきた。

今もなお城下町建設当時の町割りで住民が生活をし、国指定の史跡旧竹田荘や重要文化財願成院本堂をはじめとする歴史的な建造物が数多く残されている。城下町建設は中川秀成の入部後の文禄3年(1594)から着手された岡城築造と同時にはじめられた。城下町構造は碁盤目状に区画された町割りの中央部に本町・上町・田町等の町家が配置され、町家群を取り囲むように、武家屋敷（殿町・代官町・向町等）や寺院（寺町）を配する構造となっている。

また、寛永7年(1630)に古町を町屋に組み込み現在に残る城下町の町割りが完成し、その町割りは現在に至るまで大きく変化することなく残され、夏越祭・はっさくまつり八朔祭・ぜじんのさい善神王祭・神明社大祭・恵比寿講が江戸時代以降城下町の町家の住民により、現在まで継続して行われている。

戦後には江戸時代の情緒の残る城跡と城下町をつなぐ行事である岡城桜まつりが行われるなど、祭礼や行事と歴史的建造物が一体となり、特色ある歴史的風致を形成している。

また、竹田城下町は、江戸時代以降奥豊後における政治・経済・文化の中心地として栄え、今なお当時の面影のままのまちなみから歴史と文化を感じることができる。

城下町では豊後南画の祖田能村竹田、明治期の日本における代表的な作曲家である瀧廉太郎、軍人であり文化人でもある廣瀬武夫、「いぬのおまわりさん」をはじめ数多くの童謡・童話を作った作家である佐藤義美などの偉人を数多く輩出する土壌が培われ、この郷土の偉人の顕彰活動が盛んに行われている。

田能村竹田の顕彰活動は、国指定の史跡旧竹田荘を活動の場の中心とし、田能村竹田を育んだ城下町一円で田能村竹田顕彰活動にみる歴史的風致をみるこ

ができる。

竹田市の北部（久住地区・直入地区）はくじゅう連山の裾に広がる高原地帯の草地は、近世以降、畜産の放牧地・採草地として使用されてきた。

この草地は春に行われる野焼きで維持され久住高原の景観をつくりだしている。また、この北部地域は、藩政時代に肥後領であった久住地域、「朽網（くたみ）」と呼ばれ中世期にこの地域の中心地として栄えた都野地域、近世以降に湯治場として開けた長湯地域があり、それぞれの地域に歴史的背景を由緒とする祭りが現在もなお続けられている。

竹田市の南部地域は祖母山系から派生する急峻な地形により水田耕作には向かず、古くから畑作が主要な農業となっていたが、祖母山から湧き出す豊富な湧水を源とする大野川を利用し、近世以降、耕作地に農業用水を供給する水利施設が盛んに建設されている。

農業関連の歴史的建造物である水利施設を維持管理し、現在でも利用して耕作が行われ、山間地域の農村風景が維持されている。

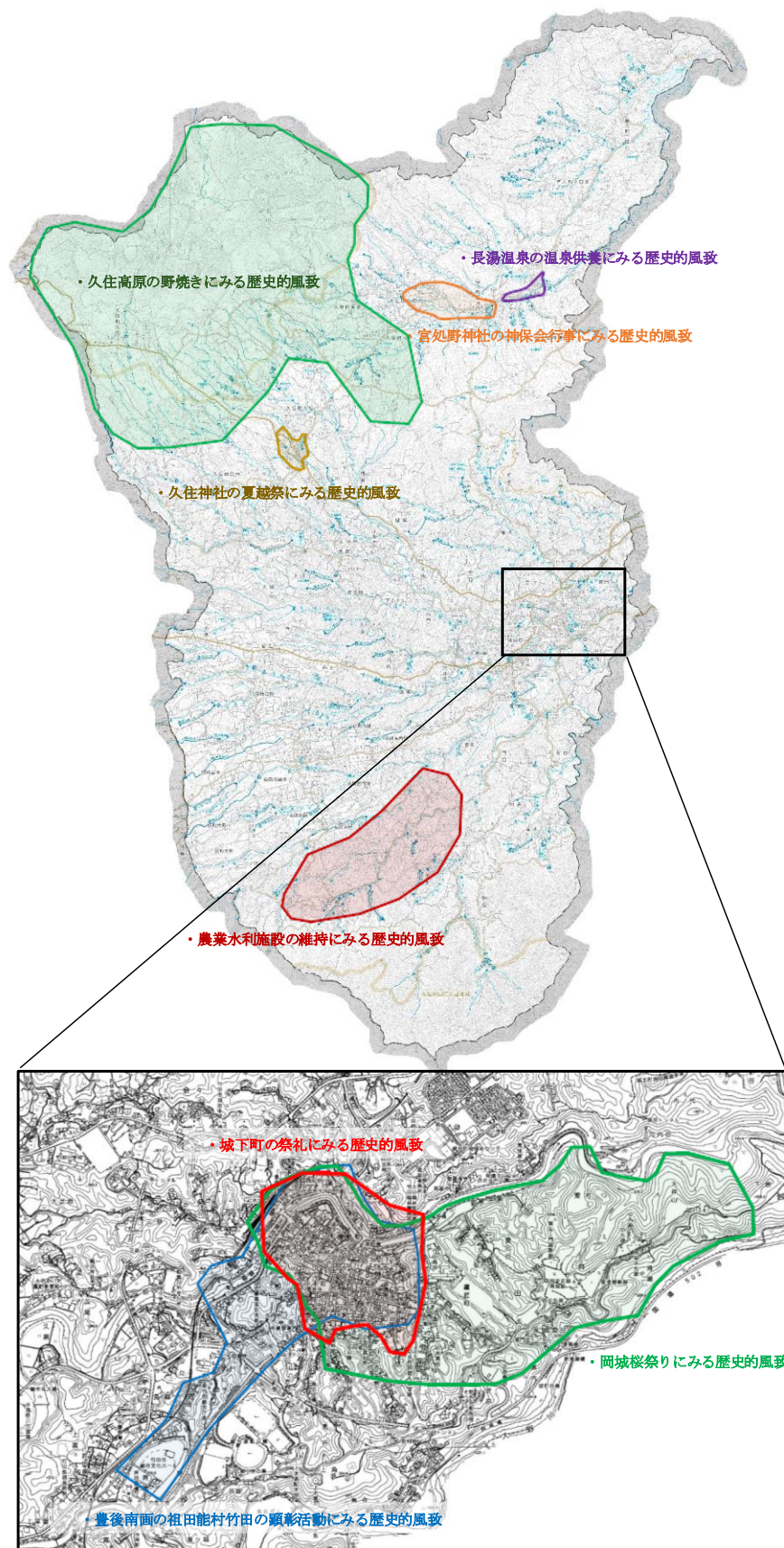
このように、竹田市には、城下町地域、北部地域、南部地域について歴史上価値の高い建造物が集まり、竹田市固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動が今も行われ、それらが一体となって竹田市の良好な市街地環境を形成している。

第1期計画では、城下町地域を重点区域として無電柱化や道路美装化、案内板の整備、歴史文化館等の整備など市街地環境の改善を実施してきたが、歴史的風致への維持及び向上が十分に図られているとはいえず、城下町では高齢化により市外への転出から歴史的建造物の荒廃や取り壊しが進み、空き家や空き地が増加している。

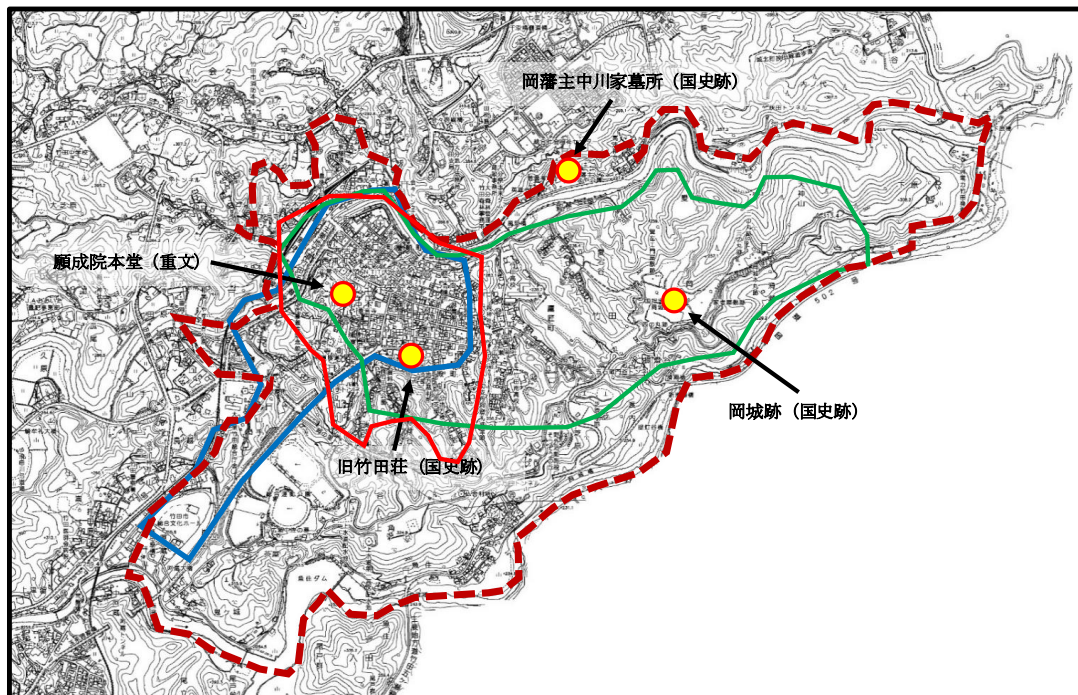
また、若年層の市外への転出による城下町の祭礼の担い手不足から祭礼の規模が縮小され、存続が危ぶまれている。

以上を踏まえ、第2期計画においても、城下町地域を重点区域に設定し、歴史的風致の維持向上を図るため施策を行っていく。

また、計画期間中に取り組みを行う中で、必要に応じて重点区域の見直しを行う。



竹田市の歴史的風致の分布図



歴史的風致の範囲

- 城下町の祭礼に見る歴史的風致
- 豊後南画の祖田能村竹田の顕彰活動に見る歴史的風致
- 岡城桜祭りに見る歴史的風致

重点区域の範囲



主要な文化財



重点区域の位置と風致の分布

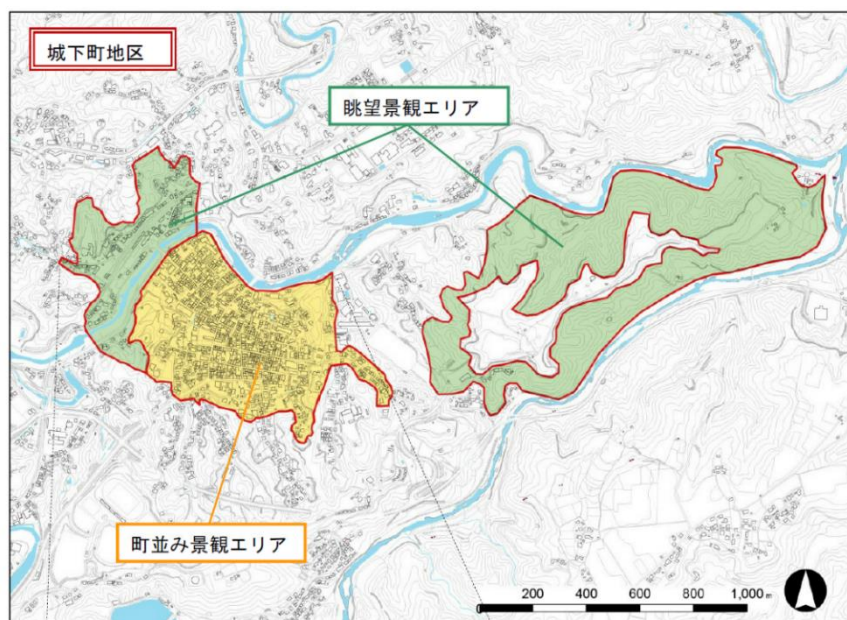
2. 重点区域の位置

(1) 重点区域の範囲

重点区域は第1期計画の範囲をおおむね踏襲して設定する。その範囲は、天明7年(1787)に描かれた「岡城下家中絵図」に描かれた範囲を基本としつつ、東は岡城跡の東端である稲葉川と白滝川の合流地点周辺、西は城下町西端である阿蔵橋周辺を境とし、北は稲葉川沿いの尾根づたい、南は白滝川に沿って境とする。この範囲内には、江戸時代の町割りが残る城下町周辺及び岡城跡周辺がその対象地となる、竹田市景観計画における景観形成重点区域が含まれている。



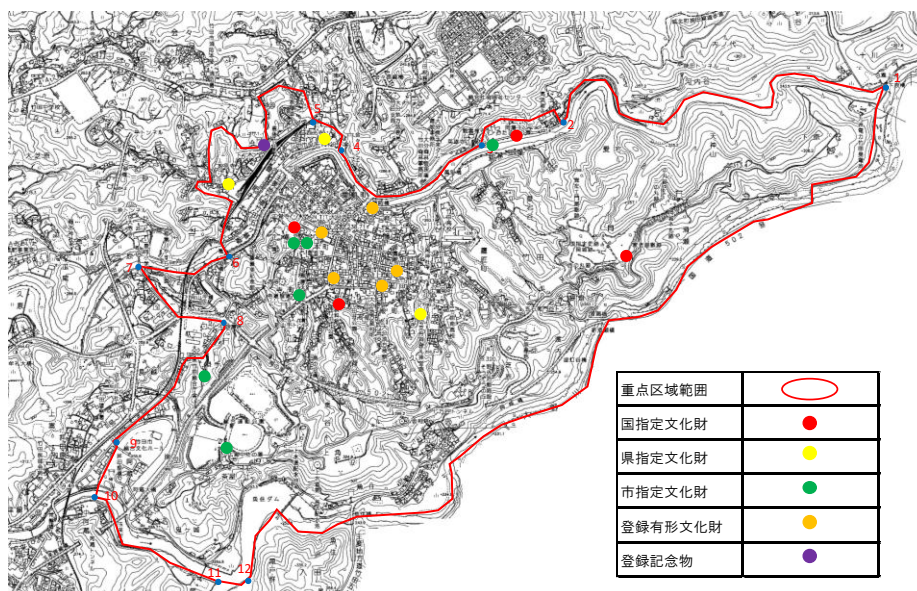
岡城下家中絵図（天明7年：1787）



景観形成重点区域（町並み景観エリア・眺望景観エリア）

重点区域の名称及び面積は、以下のとおりとする。この区域で重点的に歴史的風致の維持向上を図る。

- ・重点区域の名称： 城下町地域
- ・重点区域の面積： 330ha



重点区域の範囲と主要文化財分布図（城下町地域）

区間	説明	区間	説明
1～2	稲葉川	7～8	都市公園境界
2～3	文化財（史跡）指定区域境界	8～9	市道山川五反切線
3～4	稲葉川	9～10	旧河川
4～5	文化財（史跡）指定区域境界	10～11	玉来川
5～6	景観形成重点区域境界	11～12	11と12を結ぶ線
6～7	稲葉川	12～1	大野川

重点区域の区域（城下町地域）

3. 重点区域の歴史的風致の維持向上による効果

岡藩の城下町である竹田市の中心市街地は、奥豊後と呼ばれるこの地域の政治・経済の中心地として近世以降栄えてきた。今回、この城下町区域を重点区域として、歴史的風致の維持及び向上の取り組みを行うことにより、住民の竹田市固有の歴史や文化に対する理解を一層深めることができ、歴史的風致を活かしたまちづくりを推進することが期待される。

4. 良好な景観形成に関する施策との連携

竹田市における良好な景観形成に関する施策として、都市計画マスタープラン・景観計画等に基づいた施策がある。

(1) 竹田市都市計画との連携

本市では、秩序ある市街地の整備や市街地のスプロール化を防ぐために、行政区域の47,753haのうち1,754haが「竹田都市計画区域」（市全体の4%）として定められている。この地域は、非線引き都市計画区域となっており、用途地域（431ha、都市計画区域の25%）が指定されている。

重点地区は、都市計画区域内に含まれており、中心市街地にも位置していることから、都市計画の用途は商業地域に指定され、その一部分が準防火地域の指定も受けている。歴史的まちなみが集積する地域であるとともに、竹田市の中心市街地としての現代の都市機能も併せ持っている。

中心部に商業地域を定め、そこに都市機能を集中させる一方で、その周辺が住居系の指定により、歴史的町並みの保全に努めている。

そのため、重点地区の大部分は用途地域に指定され、歴史的町並みと周囲の豊かな自然環境の保全が図られている。

城下町地区を横断する5路線（竹田駅前平線、竹田駅前山手線、登城線、本町屏風ヶ淵線、竹田玉来線）については、幹線道路としての機能を期待され、都市計画道路として都市計画決定されていた。

しかし、交通網が変化するとともに、平成25年に策定された都市計画マスタープランにおいて、城下町地区の町割りを残すまちづくりの方針が明確になったことから、それら路線については廃止、或いは計画の変更に至った。

また、昭和62年(1987)に都市計画決定された駅前広場（豊後竹田駅周辺）については、城下町地区及び本市の玄関口としての機能を有しているが、未整備のまま経過している。令和4年度よりあらためて検討が進められ、整備を推進し、交通結節点としての拠点性の向上を図ることとしている。

今後も、本市が奥豊後地域の拠点として、都市機能を維持していくには、歩いて暮らせる範囲内に住居と商業・医療などの生活サービスを集約し、良好な都市環境を創出することが必要である。あわせて、広大な面積を有する本市によって、市内全域の人々が中心市街地の都市サービスを享受できるよう、中心市街地と市内各地を結ぶ公共交通ネットワークの維持・充実を同時に進める必要がある。城下町の風情が色濃く残る町並みなど、本市独自の歴史・文化自然を維持・活用しながら、観光客などの来訪者と、生活者の双方にとって満足できる都市環境の維持・創出が求められる。

そこで、居住機能や都市機能を中心市街地へ誘導し、コンパクトなまちづくりを推進するため、令和4年(2022)3月、立地適正化計画を策定した。

目標年次は、令和27年(2045)としており、基本方針を定めている。

【大方針】

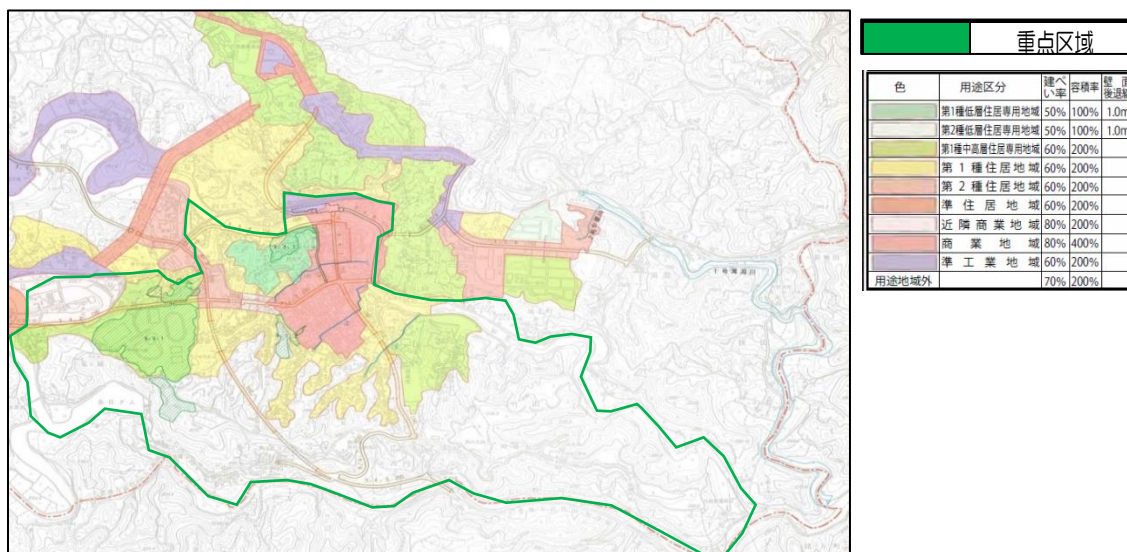
住んで良し、訪れて良しの、みんなでつくる“コンパクトシティたけた”の実現

【基本方針】

1. 歩いて暮らせる範囲で生活サービスが事足りる市街地の形成（ヒューマンスケール）
2. 生活者と観光客など、人と人との交流が盛んなまちの形成（コミュニケーション）
3. 安全に安心して住まうことのできる、顔を合わせられる距離での居住環境の実現（リバブル）
4. 市内各地から来訪・利用できる公共交通の維持充実（ネットワーク）

平成25年(2013)の都市計画マスタープランの策定以降、重点地区においては、竹田市総合文化ホール、歴史文化館、城下町交流プラザなどの公共施設とともに、電線類無電柱化、街路灯整備、案内看板整備など面としての整備が行われ、文化・交流拠点としての機能が大幅に強化された。一方、地区内の空き家や空き店舗は増加しており、地区の活力維持のためには、それらの利活用が求められる。

まちなか居住に快適な環境づくりを進めることにより、魅力向上による定住人口の増加を図り、今後も、城下町の情感があふれ、日常的に人々が行き交う、歩いて楽しめるまちづくりを推進する。



（２）竹田市景観計画との連携

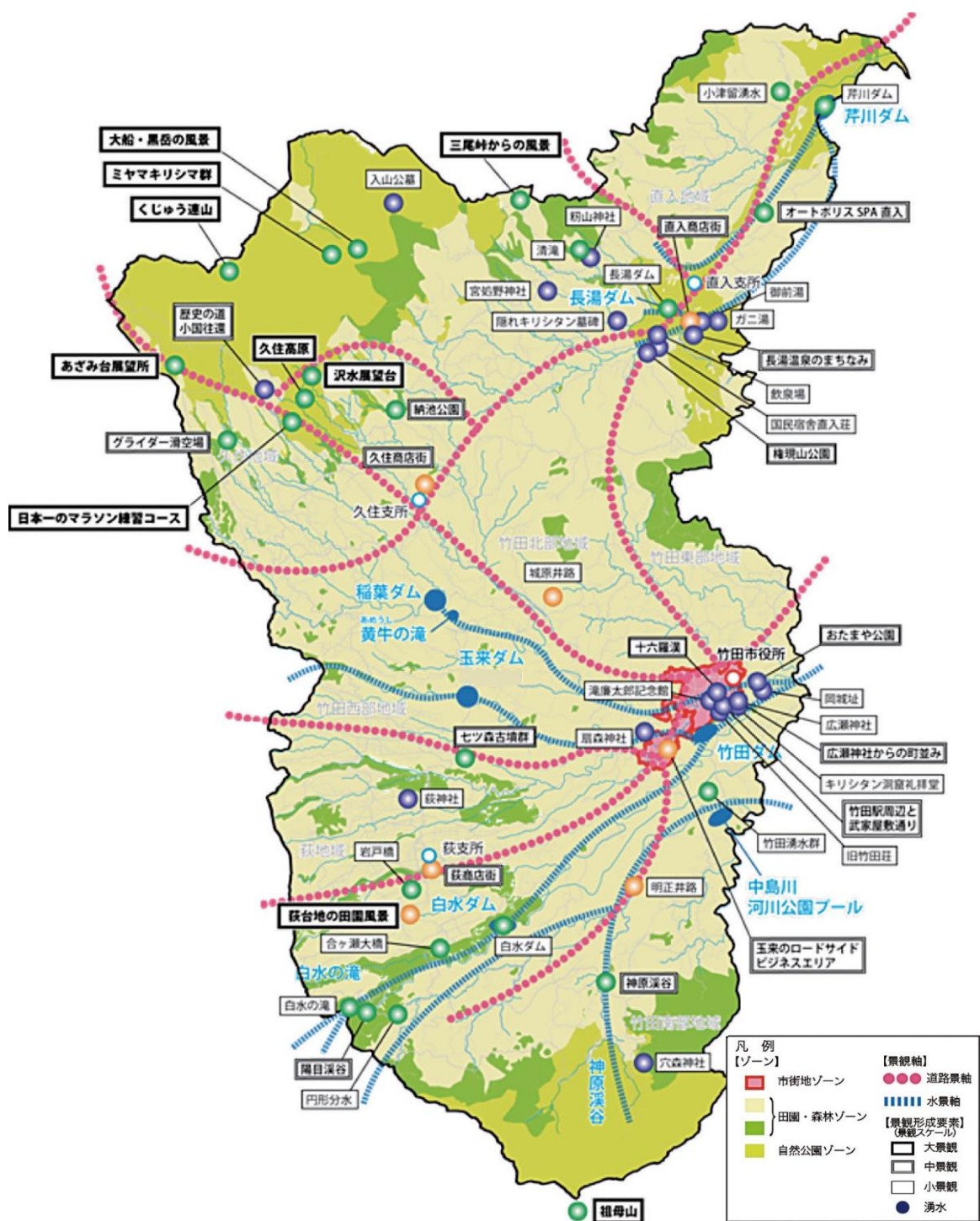
本市は、大分県南西部に位置し、市の中心部は江戸時代には岡藩 7 万石の城下町として栄え、古くから奥豊後の政治・文化・経済・交通の拠点であった。山城であった岡城跡の麓には、今なお旧藩時代の城下町の面影を残す武家屋敷や寺社が建ち並び、独特の風情が感じられる。平成の合併以前の旧竹田市においては、昭和 54 年(1979)に「竹田市史跡等環境保存条例」を制定し、自然環境や歴史文化遺産を保存するために保存区域内の一定の行為についての届出の義務化、また、同年「伝統的文化都市環境保存地区整備事業計画」、平成 13 年(2001)に「竹田区域街なみ環境整備方針」を策定し、城下町としての伝統と歴史的景観を活かしたまちづくりを行ってきた。

岡城跡、城下町、それらの周辺地域は、史跡等環境保存条例により、これまで歴史的文化遺産の保存が重点的に取り組まれてきた。竹田市歴史的風致維持向上計画においても、重点区域に指定されていることから、竹田市景観計画においても、城下町地区を「景観形成重点地区」として位置づけ、「町並み景観エリア」と「眺望景観エリア」に分け、市全域と比較し、より詳細な景観誘導を図っている。

城下町地区は、西南の役(明治 10 年(1877))及び昭和の大火(昭和 22 年(1947))で中心部は一度焼失したが、周辺部の武家屋敷通りや寺院群が大火を逃れた。また、中心部においても耐火性のある土蔵造りの建物は焼失せずに残った。現在、建物の多くは二階建であり、屋根の形状で、切妻が 7 割程度を占めている。殿町等には土蔵が残り、文化財保護法、史跡等環境保存条例及び街なみ環境整備事業により保存や修理が完了している物件も地区内に立地し、江戸時代の町割りを今に伝え、周囲の岩肌などの自然環境と調和した城下町としての情緒が色濃く味わえる地区となっている。

景観計画において、城下町地区の歴史的風致を活かすとともに、市の中心商業・業務地区として、伝統と歴史を重んじながら、居住環境を高めつつ、地域住民が誇りを持って暮らせる、賑わいの中にも落ち着きのある町並みの形成を図るため、次のような方針を定めている。

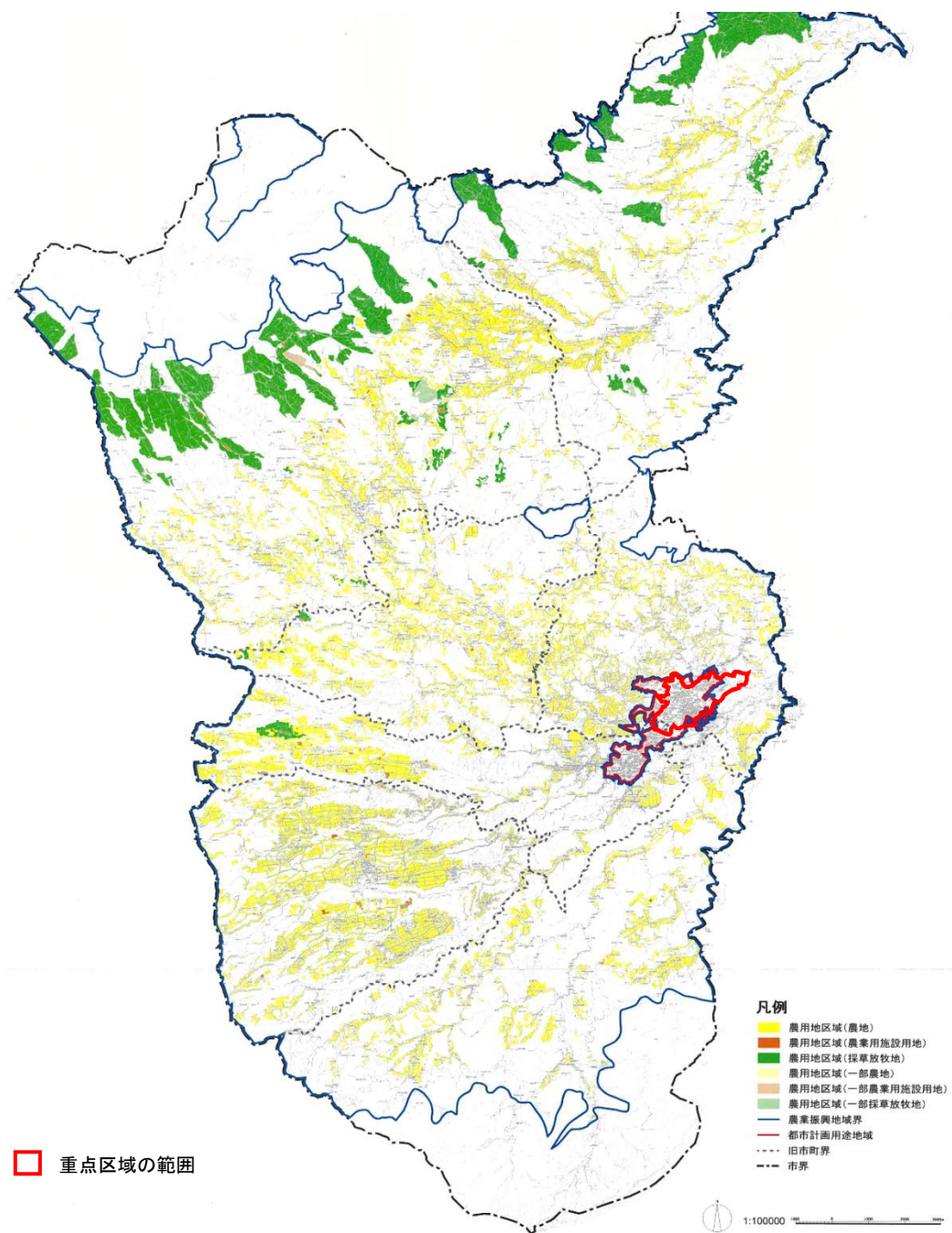
1. 地形を活かした景観形成を図る
2. 近世からの町割を守り活かす
3. 各時代の建物の良さを将来に引き継ぐ



(3) 竹田市農業振興地域整備計画との連携

竹田市農業振興地域整備計画で示された「農業振興地域」に重点区域の一部が含まれるが、「農用地区域」は含まれていない。

本計画の推進においても、重点区域内ではないが「野焼き」や「農業水利施設」などの歴史的風致がみられることから、良好な農業景観を後世へ継承するため農業振興に取り組み、歴史的風致の維持向上を図る。



竹田市農業振興地域整備計画 土地利用計画図